

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171100209), 法人名 (株式会社 さくらコミュニティサービス), 事業所名 (満快のふる郷さくら千歳 2F), 所在地 (千歳市勇舞1丁目7番15号), 自己評価作成日 (令和3年3月6日), 評価結果市町村受理日 (令和3年4月8日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

満快のふる郷さくら千歳では、ホームの理念「六つの誓い」とホームのビジョン「新3K(感謝・感動・架け橋)を実感できる職場」を掲げ日々入居者様の支援に取り組んでいます。
「六つの誓い」
1. 人生の大先輩に対して、尊敬と敬意をはらい、生きていくお手伝いを心からさせていただきます。
2. 一人ひとりの主体性を尊重し、真剣に向き合ったケアを行います。
3. 一瞬一瞬が、その方にとってかけがえのない人生であるから、今この時を大切にします。
4. 残された力を見出し、真の喜びと自信が持てる生活の実現を目指します。
5. 自由にその方らしく過ごしていただくために、言葉や行動による抑制は一切いたしません。
6. 地域の一員として、積極的に地域と交流し、理解を深めていただくための架け橋となります。
「新3K」
感謝 毎日の暮らしの中で、お互いが相手を思いやり支え合う「心からのありがとう」
感動 共に生活し、いくつもの季節を過ごす中で、新たな発見や感動、喜びを『一緒に感じる』
架け橋 今までの人生で大切にしている人達、これからの人生で出会う人達「人と人、思いと想いを繋ぐ架け橋」

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kh on=true&JigyosyoCd=0171100209-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年3月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty table for external evaluation comments.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に「六つの誓い」を唱和し、職員は常に入居者様の支援に「六つの誓い」を取り入れ支援し実践しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍の為、地域との交流が出来ていません。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在コロナ禍の為、事業所として地域貢献が出来ていません。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナ禍の為、運営推進会議を開催できないので、2か月ごとに書面にてホームの状況や取り組みを報告しています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	現在コロナ禍の為、面会制限がありボランティア活動の協力等が出来ず地域包括支援センターや社会福祉協議会の職員の方と連絡を取り合い協力関係を築くことが希薄になっています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	都度ユニットで入居者様の状態に合わせた適切なケアが実践出来るよう話し合い、理念に添い、拘束をしないケアへ向けケアの統一を目指し取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本社で身体拘束委員会を発足し、ホームでは定期的に勉強会を開催しています。また、勉強内容を基に職員全体で情報の共有をし、虐待防止に努めています。また普段の支援の中で小さな気付きも職員間で報告し合い都度カンファレンスを開催しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、責任者を通じ必要性について都度職員に説明し、御家族等には状況に合わせて都度説明や相談し支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際にはご家族へ詳しく説明を行い、不安や疑問に関する理解・納得を図っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ユニット入口に意見箱の設置を行っています。また、在所確認表などの書類の中に、気になる事があれば記入できる用紙を同封しており、返信があった場合は職員間で共有し運営に反映させています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム責任者より個人面談や、各ユニット会議・全体会議で意見を提案する場を設け、意見交換を行い運営に反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社でマニュアル委員会を発足し、さくらスタンダードマニュアルを作成、それを基に自己スキルチェックを行い、個々に目標を掲げて達成する為に役職者と面談し組み立て、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修に参加し、新人職員にOJTなどを通して働きながら学べる環境を作っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千歳市では、市内地域密着型事業所で構成した「絆の会」があり、それを通じて研修、講座に積極的に参加し、互いに交流しながら向上していけるよう取り組みをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する際には、相手先に足を運び細かな情報収集を行っている。面会はコロナ禍の為1回程度ではあるが本人の思いを傾聴し、関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様お話を一つ一つ丁寧に伺い、現状や要望を捉え、一緒に最善策について話し合っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	一つ一つ細かな情報収集を行い、ニーズを見極めながら職員全員で入居検討をしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業を一緒に行いながら、入居者様が職員と共に生活しているという実感を持って頂ける様支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は日頃から積極的にご家族様とコミュニケーションを取り、関係作りを行い連絡を取り合うことで入居者様と架け橋となり、支援に協力して頂けるよう働き掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、面会は制限されていますが、玄関でのガラス越しの面会や電話など馴染み方やご家族様と関係が途切れないよう努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気合う入居者様同士が過ごせる環境作りをホーム、ユニット内で行なっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去された方へは、その後の受け入れ先等の相談を行っています。また、お手紙を出したり電話をし関係の継続に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成の際はモニタリングを行い、都度本人の意向を伺い支援しています。困難な場合は、その方の状態やご家族と相談し、意向に反映できる様に努めております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを基にこれまでの暮らしを情報共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	インターライ方式で得た情報を基に、生活歴や性格、現在様子・状態、能力など入居者様の現状把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的に入居者様やご家族様とコミュニケーション、パートナー間で情報交換を行い、課題と方策を会議で検討し、思いを叶えるため支援を介護計画として立案しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や支援内容をケアビューアーに記録し、職員間で朝のカンファレンスで実践できているか確認を行い見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携している尾谷病院の往診や、当社所属の看護師による健康管理にて指導いただき、ホーム内で出来る簡単なリハビリ支援や入居者様の状態に合わせた支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在コロナ禍の為、外部からの来訪に制限が有る為、地域資源との協働は、出来ていないです。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医による往診、24時間相談、看護師による健康管理等医療連携体制が整っています。入居以前から継続している病気や症状のある方については、入居前から受診されていた病院に受診していただき、主治医に報告しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医師、又は訪問看護師にアドバイスを頂き、入居者様の状態に合わせて受診や看護を受けることができるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院関係者やご家族と情報交換や収集を行い、緊密に連携を図っております。現在コロナ禍の為、主治医からの病状説明に同席は出来ておりませんが、情報収集を行う中で関係構築を図っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にホームでの終末期の対応方針を説明、提示しております。また、ご本人の状態の変化に合わせて都度、ご家族の意向を確認しており、入居者様やご家族の意向を共有しチームケアを行っております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の備えとして緊急救急・防災マニュアル、AEDや消火器を設置しており、全職員が対応できるように救命・救急に関する対応を会議や勉強会、避難訓練で学ぶ機会を設け、定期的に行っております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を入居者様を交えて行っております。以前は地域の方やご家族に参加を呼びかけ、訓練の協力や改善に向けての意見交換等を伺いましたが、現在はコロナ禍のため行っておりません。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーや羞恥心に配慮した声掛けを行い、言葉遣いや、マナーに注意して対応を行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の状態やご希望に合わせた方法で接し、常に入居者様の希望に添えるよう心がけています。希望に添えない場合については謝罪した上で納得の行く対策を都度検討し支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様ペースに合わせて極力希望に添える様に支援し、週間予定に組み込む等、時間確保を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望時に好みに合わせた衣類や、身の回り品の購入への支援や、日常生活の中で身だしなみやおしゃれを意識できるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在のコロナ禍では、入居者様に盛り付けは行って頂けておりません。また、蜜な状況避けるため食席の間隔を開けたり、パーテーションの設置を行うなど、居室内で個食出来る体制を整えております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや塩分を調整しており、一人ひとりに合わせた形態・食事量で提供し、毎食後に食事量と水分摂取量をチェック表に記入、毎日確認しております。また、嚥下状態に合わせて水分もトロミ付けやゼリーなどで提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとり状態に合わせて対応し、毎食後口腔ケアと義歯洗浄を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄パターンをある程度把握した上で、一人ひとりに合わせた排泄支援を行っています。状況に応じて適時トイレへご案内する事で、排泄の失敗を減らすよう支援を行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維多い物を提供しよう心がけており、牛乳などを毎日提供しています。また、体操や腹部マッサージなどを行ない下剤調整を都度看護師と相談しながら行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自立されている入居者様は、ご希望される日時に合わせて入浴して頂ける様に時間配分しております。介助が必要な入居者様は週2回を目安に入浴支援を行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の支援の中で入居者様の体調や状況を把握し、その方に合わせた支援を行っております。また、居室の明るさや物音等環境に配慮し、落ち着いて安眠休息できるよう配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本情報や薬手帳、医療連携病院の医師や薬局からの情報を職員で情報共有しています。また、薬局から薬剤情報書をファイルし保管しております。服薬方法も入居者様に合わせた形態で服薬介助を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の支援の中で各入居者様の出来る事や好きな事を把握し、職員間で情報共有を行い、その方に合わせた支援を行うよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の為、外出支援や散歩についてはお控え頂くように伝えております。日光浴はベランダ側の室内で外の景観をご覧いただいております。嗜好品については入居者様一人ひとりに情報収集、職員間で共有し、おやつのお時間でお好きな食べ物を提供しております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手持ち金を持たれている方には、週1回手持ち金の確認を一緒に行っております。お買い物などの外出支援はコロナ禍の為、行えておりません。入居者様が購入を希望される際は職員からご家族に連絡、持参して頂ける様にしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望時に電話をして頂ける様支援しております。封書が届いた際にはプライバシーに配慮し、未開封のまま入居者様にお渡ししています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節を感じて頂ける様、鏡もちや雛人形、こいのぼりやハロウィーン、クリスマスツリーなどの装飾品を季節ごとに飾り、入居者様に季節感を感じて頂ける様努めています。また、食事やおやつのお時間の他にイベントを行いながら居心地良く楽しい時間を過ごせるよう工夫しております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには大勢で座れるソファや、独立したソファ・テーブルもあり、思い思いの場所で過ごせるよう居場所の工夫をしております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談のうえ、長年慣れ親しんだ家具や私物を使用していただく事を勧めております。入居者様が居心地良く過ごせるよう入居前からの生活を保って頂ける様に努めております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車いすや歩行器を使用している方が自由に移動もできる様、十分なスペースが確保されております。手摺りは階段やリビング一周、居室内やトイレ、浴室などほぼ全域に設置されております。		